

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月15日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	E P S ホールディングス株式会社
【英訳名】	E P S H o l d i n g s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蔵 浩
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03－5684－7873(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 関 谷 和 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03－5684－7873(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 関 谷 和 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 前第2四半期 連結累計期間	第30期 当第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (百万円)	33,501	33,663	69,009
経常利益 (百万円)	3,275	2,823	6,271
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,065	1,917	3,633
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,592	1,175	2,727
純資産額 (百万円)	47,960	48,687	46,337
総資産額 (百万円)	67,809	68,274	66,566
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	45.61	42.39	81.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	67.0	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,190	1,567	5,725
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△377	△1,359	△956
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,903	958	△4,324
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,984	20,339	19,141

回次	第29期 前第2四半期 連結会計期間	第30期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.81	31.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じています。

なお、文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

当社グループは製薬会社を主とした医薬品開発等を支援しており、新薬開発に当たっては医療機関において臨床試験を実施しています。臨床試験においては被験者（患者）の参加が必要です。

当社グループは、基本原則として、従業員をはじめとし、被験者、医療機関の関係者、依頼者の安全性の確保を第一に考えて事業に取り組んでいます。一方、今般の新型コロナウイルスにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす以下のようなリスクがあると考えています。

当社グループは、リスクの発生を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、今後起こり得るさまざまな要因により、大きな影響を受ける可能性があります。

① 従業員が新型コロナウイルスに感染するリスク

当社グループの事業は医療機関で直接業務を行うことも多いため、従業員に対しては新型コロナウイルス感染予防に対して細心の注意を図り感染対策を講じていますが、当社グループの従業員が感染し、代替の従業員を用意できない等により、業務の継続が長期間にわたり困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 依頼者が新型コロナウイルスの影響により開発を中断・延期するリスク

依頼者において、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、実施中もしくは予定している臨床試験等の業務の延期または中止となる状況が長期化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 医療機関が新型コロナウイルスの影響により臨床試験等の実施が不可能となるリスク

医療機関において、新型コロナウイルスの感染状況等により、臨床試験等の継続が長期間にわたり不可能となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における業績全般の概況

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	33,501	100.0	33,663	100.0	162	0.5
営業利益	3,179	9.5	2,684	8.0	△495	△15.6
経常利益	3,275	9.8	2,823	8.4	△452	△13.8
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,065	6.2	1,917	5.7	△148	△7.2

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の連結売上高は、益新事業において中国における薬品管理法改正が影響し、製造ラインを一時的に停止したことによる出荷への影響や、Global Research 事業において大型案件が前期終了した影響などがありますが、C S O事業が好調であること等により、対前年同期比0.5%増の33,663百万円、対計画では概ね計画通りとなりました。また、営業利益は、益新事業の製造ライン停止により供給が減少したことや、C R O事業は前期において好採算なモニタリング案件及び大型臨床研究が終了した影響があり、対前年同期比15.6%減の2,684百万円となりましたが、対計画においては大幅超過となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

セグメントの状況

当社グループは主として以下の5セグメント（国内3、海外2）にて事業を展開しています。

			前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	C R O	売上高	15,352	15,595	243
		営業利益	2,835	2,438	△397
	S M O	売上高	7,123	6,917	△206
		営業利益	815	911	95
	C S O	売上高	4,070	5,663	1,593
		営業利益	168	399	230
海外事業	Global Research	売上高	2,388	1,889	△498
		営業利益	18	99	80
	益新	売上高 営業利益又は 営業損失（△）	5,785 140	4,084 △257	△1,700 △398

C R O事業にあった(株)E P S アソシエイトは2019年10月1日付でGlobal Research 事業のE P S インターナショナル(株)と合併しています。上記の前年同四半期比較については、前第2四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

① CRO事業

CRO事業は主に以下の体制にて展開しています。

- (ア) 治験・PMS（製造販売後調査）等業務受託：イーピーエス㈱
- (イ) 臨床研究業務：EPクルーズ㈱
- (ウ) 医薬・医療系IT関連業務：EPテクノ㈱

CRO事業を業務別でみると、治験・PMS等受託業務は対計画では、取引先とのアライアンス契約が順調に進捗したことから売上高、営業利益ともに計画を達成しました。モニタリングにおいては高単価案件が前期終了したこと、前下半期に引合いが低調であったことが当期間に影響し減収減益となりました。

臨床研究業務は計画通りに推移しています。前期に大規模臨床研究が終了したことから、前期と比較して売上高・利益ともに減少していますが、医師主導治験を積極的に受注することにより稼働率は良好です。

医薬・医療系IT関連業務につきましては、CRO事業におけるデジタル化の推進を行っています。また、アカデミアとのアライアンスが進んでいるものの、製品販売においては苦戦しています。

この結果、売上高は前年同期と比較して243百万円増の15,595百万円（1.6%増）、営業利益は397百万円減の2,438百万円（14.0%減）となりました。

② SMO事業

SMO事業は、㈱EP総合にて展開しています。

同事業では、試験依頼者への提案型営業の全面展開やアライアンス契約による受注の確保、症例集積性のよい優良施設に対するリソースの集中等を積極的に行っています。

同時に、社内体制の整備と地域性を考慮したCRC（治験コーディネーター）やSMA（治験事務局支援担当者）の適正配置などにより、収益性・効率性の向上を押し進めながら、がんや精神疾患、皮膚科領域をはじめとした専門性に特化した教育を強化しています。CRC業務においては新規受注の苦戦や、新型コロナウイルスの影響で治験の進捗に遅れがみられ、売上未達となりましたが、原価抑制と生産性の向上により利益は超過しました。

また、前期よりCRO事業及びGlobal Research 事業との協業プロジェクトを開始し、迅速な症例集積と治験コストの低減を図るための新しいビジネスモデルの展開に取り組んでいます。具体的にはCROで訓練を受けたSDM（Site Data Manager）が医療機関を訪問しデータ入力などを行い、CRCが症例集積にあたる時間を増やし効率化を図るなどを行っています。

この結果、売上高は前年同期と比較して206百万円減の6,917百万円（2.9%減）となりました。営業利益は上記取り組みの効果が表れてきており、前年同期と比較して95百万円増の911百万円（11.7%増）の増益となりました。

③ CSO事業

CSO事業は㈱EPファーマライン、㈱EPフォース及び㈱ESリンクにて展開しています。

コントラクトMR（契約MR医薬情報担当者）事業は、近年続いた製薬業界のMR削減に起因するコントラクトMRへの需要低減が一巡し、引合いも回復傾向にあるとともにコントラクトMR委託業務が増員できたことから、概ね計画通りとなりました。

医療機関向けのコールセンターを行うメディカルコンタクトセンター事業は、高収益なスポット案件の受託もあり計画を超過しました。学術資料作成業務は従量制から月額契約への変更が進み、収益が安定するとともに計画を超過しました。また、BPO事業においては概ね計画通りとなりました。

この結果、売上高はメディカルコンタクトセンター事業を中心に伸長し、前年同期と比較して1,593百万円増の5,663百万円（39.2%増）、営業利益は前年同期と比較して230百万円増の399百万円（136.7%増）となりました。

④ Global Research 事業

Global Research 事業は、EPSインターナショナル㈱とその海外グループ会社で構成されており、中国国内のCRO事業を含めアジア・パシフィック地域を中心に事業を展開しています。

アジア・パシフィック地域においては引き続き事業基盤を整備しており、各国でのローカル案件の受託に注力しています。また、中国国内のCRO事業につきましては中国市場の拡大に伴い引合いが増加しており、オペレーションの強化を図っています。

海外から受託する国内試験については前期に大型案件が終了したこと及び既存案件の中止と新規受託が低調であったことにより減収となりました。その結果全体としては、売上高は前年同期と比較して498百万円減の1,889

百万円（20.9%減）となりました。営業利益は事業基盤整備の効果が表れはじめ、前年同期と比較して80百万円増の99百万円（425.0%増）となりました。

⑤ 益新事業

益新事業は、E P S 益新(株)と益新（中国）有限公司の2つの統括会社と中国のグループ会社で展開しています。

同事業は、(株)スズケンとの緊密な資本業務提携のもと、医薬品や医療機器を中心とした製品関連事業、国際貿易事業及び周辺サポート関連事業を展開し、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として一層の収益拡大を図っています。

製品関連事業においては、医薬品の製造販売を収益の柱としていますが、中国で2019年8月に薬品管理法の改正が公布されたことに伴って、既存製造業者への一斉点検・検査が実施され、中国のグループ会社においても製造ラインを一時的に停止したことが影響し、売上・利益ともに減少しました。当該製造ラインについては、2019年12月中に稼働は再開しましたが、物流面、営業面で新型コロナウイルスの影響を受けました。また今後引き続き供給に対し影響を受ける可能性があります。

医療機器販売等は新規開拓が順調に推移し、収益を伸ばしています。

また、国際貿易事業においては、製品の販売が順調に推移しています。

その結果、売上高は前年同期と比較して1,700百万円減の4,084百万円（29.4%減）、営業損失は257百万円（前年同期間140百万円の利益計上）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、68,274百万円と前連結会計年度末から1,708百万円増加しました。

流動資産では、主に現金及び預金が3,042百万円、仕掛品が315百万円それぞれ増加した一方で、有価証券が1,172百万円減少したことなどにより2,443百万円増加して43,278百万円となりました。固定資産では、主として投資有価証券が804百万円、投資その他の資産「その他」が1,501百万円それぞれ減少した一方で、有形固定資産が837百万円、無形固定資産が584百万円、敷金及び保証金が148百万円増加したことなどにより735百万円減少して24,996百万円となりました。

負債の部においては、主に長期借入金が269百万円、賞与引当金が362百万円、役員退職慰労引当金が295百万円それぞれ減少した一方で、買掛金が171百万円、短期借入金が200百万円増加したことなどにより、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は19,586百万円と642百万円減少しました。

純資産の部では、利益剰余金が1,252百万円増加し、自己株式が2,608百万円減少した一方で、資本剰余金が793百万円、その他有価証券評価差額金が690百万円減少したことなどにより、当第2四半期連結会計期間末における純資産の部は2,350百万円増加して48,687百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入が1,567百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー支出が1,359百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー収入が958百万円となった結果、当第2四半期連結会計期間末は、20,339百万円（前年同四半期連結会計期間末比1,355百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,567百万円となり、前年同四半期連結累計期間より1,623百万円減少しました。

この収入の減少は主に、税金等調整前四半期純利益が3,186百万円（前年同四半期連結累計期間比550百万円減少）、賞与引当金の減少が363百万円（前年同四半期連結累計期間は76百万円の増加）、役員退職慰労引当金の減少が295百万円（前年同四半期連結累計期間比190百万円減少）、仕入債務の減少が10百万円（前年同四半期連結累計期間は357百万円増加）、保険解約返戻金を637百万円計上した一方で、たな卸資産の減少が195百万円（前年同四半期連結累計期間は57百万円の増加）、法人税等の支払額が1,056百万円（前年同四半期連結累計期間比205百万円減少）、事業再編損を274百万円計上したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果流出した資金は1,359百万円と、前年同四半期連結累計期間より981百万円増加しました。この支出の増加は主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が1,405百万円（前年同四半期連結累計期間比745百万円

増加)、投資有価証券の取得による支出が677百万円(前年同四半期連結累計期間比364百万円増加)、投資有価証券の売却による収入が1百万円(前年同四半期連結累計期間比1,087百万円減少)あった一方で、保険積立金の解約による収入が1,522百万円(前年同四半期連結累計期間比1,391百万円増加)あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は958百万円となり、前年同四半期連結累計期間より3,862百万円増加しました。

これは、自己株式の取得による支出が165百万円(前年同四半期連結累計期間比1,663百万円減少)、自己株式の売却による収入が1,916百万円(前年同四半期連結累計期間は発生せず)あったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,311,389	46,311,389	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	46,311,389	46,311,389	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	46,311,389	—	3,888	—	13,587

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
有限会社 ワイ・アンド・ジー	東京都新宿区津久戸町1-8	9,744,000	21.3
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	4,442,121	9.7
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,621,300	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,557,600	3.4
株式会社スズケン	愛知県名古屋市東区東片端町8	1,504,000	3.3
GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SH OE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,407,663	3.1
佐々木 幸弘	東京都世田谷区	1,389,328	3.0
西野 晴夫	東京都八王子市	1,387,828	3.0
NORTHERN TRUST C O. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,085,000	2.4
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,080,000	2.4
計	—	25,218,840	55.1

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 567,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 93,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,508,300	455,083	—
単元未満株式	普通株式 142,289	—	—
発行済株式総数	46,311,389	—	—
総株主の議決権	—	455,083	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) E P S ホールディングス 株式会社	東京都新宿区津久戸町1-8	567,800	—	567,800	1.2
(相互保有株式) E P S 益新株式会社	東京都新宿区神楽坂4丁目8	93,000	—	93,000	0.2
計	—	660,800	—	660,800	1.4

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己保有株式63株、相互保有株式90株を所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,283	20,325
受取手形及び売掛金	16,125	16,263
有価証券	1,858	686
商品及び製品	992	911
仕掛品	1,464	1,779
その他	3,248	3,525
貸倒引当金	△137	△214
流動資産合計	40,834	43,278
固定資産		
有形固定資産	5,658	6,496
無形固定資産		
のれん	6,762	7,040
その他	991	1,298
無形固定資産合計	7,754	8,338
投資その他の資産		
投資有価証券	4,786	3,982
敷金及び保証金	2,067	2,216
その他	5,492	3,990
貸倒引当金	△27	△26
投資その他の資産合計	12,319	10,161
固定資産合計	25,732	24,996
資産合計	66,566	68,274
負債の部		
流動負債		
買掛金	648	820
短期借入金	1,265	1,465
1年内返済予定の長期借入金	449	294
未払法人税等	1,302	1,363
賞与引当金	3,051	2,689
受注損失引当金	242	137
その他	9,030	9,062
流動負債合計	15,991	15,832
固定負債		
長期借入金	424	309
役員退職慰労引当金	395	100
退職給付に係る負債	2,146	2,109
資産除去債務	614	565
その他	656	669
固定負債合計	4,238	3,754
負債合計	20,229	19,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,888	3,888
資本剰余金	13,669	12,876
利益剰余金	28,628	29,880
自己株式	△3,765	△1,156
株主資本合計	42,420	45,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	808	117
為替換算調整勘定	544	581
退職給付に係る調整累計額	△470	△412
その他の包括利益累計額合計	881	286
非支配株主持分	3,035	2,912
純資産合計	46,337	48,687
負債純資産合計	66,566	68,274

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	33,501	33,663
売上原価	21,542	22,982
売上総利益	11,958	10,681
販売費及び一般管理費	※ 8,778	※ 7,996
営業利益	3,179	2,684
営業外収益		
受取利息	51	62
受取配当金	23	30
保険解約益	63	47
その他	20	69
営業外収益合計	158	209
営業外費用		
支払利息	7	7
為替差損	39	25
出資金清算損	-	15
その他	14	21
営業外費用合計	62	69
経常利益	3,275	2,823
特別利益		
投資有価証券売却益	263	-
段階取得に係る差益	198	-
保険解約返戻金	-	637
特別利益合計	461	637
特別損失		
事業再編損	-	274
特別損失合計	-	274
税金等調整前四半期純利益	3,737	3,186
法人税、住民税及び事業税	1,357	1,117
法人税等調整額	102	306
法人税等合計	1,460	1,423
四半期純利益	2,277	1,762
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	211	△154
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,065	1,917

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	2,277	1,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	362	△690
為替換算調整勘定	△51	44
退職給付に係る調整額	4	58
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	314	△587
四半期包括利益	2,592	1,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,387	1,322
非支配株主に係る四半期包括利益	204	△147

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,737	3,186
減価償却費	403	493
のれん償却額	621	606
賞与引当金の増減額(△は減少)	76	△363
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△31	21
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△104	△295
受取利息及び受取配当金	△74	△92
支払利息	7	7
投資有価証券売却損益(△は益)	△263	-
保険解約返戻金	-	△637
事業再編損	-	274
保険解約損益(△は益)	△63	△47
段階取得に係る差益	△198	-
売上債権の増減額(△は増加)	△108	△3
たな卸資産の増減額(△は増加)	△57	195
仕入債務の増減額(△は減少)	357	△10
その他の流動負債の増減額(△は減少)	15	△699
その他	68	△94
小計	4,386	2,540
利息及び配当金の受取額	74	91
利息の支払額	△9	△8
法人税等の支払額	△1,261	△1,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,190	1,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△81	-
定期預金の払戻による収入	375	-
有形固定資産の取得による支出	△418	△948
無形固定資産の取得による支出	△240	△457
投資有価証券の取得による支出	△312	△677
投資有価証券の売却による収入	1,089	1
敷金及び保証金の差入による支出	△44	△160
保険積立金の解約による収入	130	1,522
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△663	△701
その他	△211	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△377	△1,359

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800	1,800
短期借入金の返済による支出	△300	△1,600
長期借入金の返済による支出	△774	△269
自己株式の取得による支出	△1,828	△165
自己株式の売却による収入	-	1,916
非支配株主からの払込みによる収入	14	-
配当金の支払額	△770	△664
非支配株主への配当金の支払額	-	△5
その他	△44	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,903	958
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△92	1,197
現金及び現金同等物の期首残高	18,753	19,141
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	323	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,984	※ 20,339

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
給与・賞与	2,277百万円	2,468百万円
賞与引当金繰入額	424百万円	325百万円
退職給付費用	59百万円	97百万円
役員退職慰労引当金繰入額	51百万円	7百万円
販売促進費	2,343百万円	1,125百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	17,916百万円	20,325百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△164百万円	△672百万円
有価証券	1,231百万円	686百万円
現金及び現金同等物	18,984百万円	20,339百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	769	17	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(注) 2018年12月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当4円を含めています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	584	13	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

当社は2018年11月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、往来技術株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、自己株式642,000株を割当交付しました。

また、当社は2018年3月27日開催の取締役会及び、2019年2月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式956,100株の取得を行いました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が636百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末の自己株式は2,803百万円となっています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	666	15	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金1百万円を含めています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	457	10	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金0百万円を含めています。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2019年10月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月12日付で、香港泰格醫藥科技有限公司を処分先とする第三者割当による自己株式1,400,000株の処分を行っています。

また、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月17日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式35,463株の処分を行いました。

さらに、当社は2019年2月1日開催の取締役会及び、2020年3月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式124,700株の取得を行いました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が2,608百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末の自己株式は1,156百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第2四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	14,261	7,092	4,022	2,237	5,765	122	33,501	—	33,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,090	31	47	151	19	865	2,206	(2,206)	—
計	15,352	7,123	4,070	2,388	5,785	987	35,707	(2,206)	33,501
セグメント利益	2,835	815	168	18	140	38	4,018	(838)	3,179

(注) セグメント利益の調整額 (838)百万円には、セグメント間取引消去等の 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 (849)百万円が含まれています。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

第1四半期連結会計期間に、当社を株式交換完全親会社、往来技術株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、「CRO事業」セグメントにおいて、のれんの金額が1,164百万円増加しています。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	14,770	6,903	5,614	1,782	4,075	517	33,663	—	33,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	825	14	49	107	8	948	1,952	(1,952)	—
計	15,595	6,917	5,663	1,889	4,084	1,466	35,616	(1,952)	33,663
セグメント利益	2,438	911	399	99	(257)	73	3,664	(980)	2,684

(注) 1 セグメント利益の調整額 (980)百万円には、セグメント間取引消去等の 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 (988)百万円が含まれています。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用です。

2 株式会社EPSアソシエイトはEPSインターナショナル株式会社を2019年10月1日付で吸収合併し、商号をEPSインターナショナル株式会社へ変更しています。それに伴い、セグメントを「CRO事業」から「Global Research事業」に変更しました。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントに基づき作成したものを開示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	45円61銭	42円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,065	1,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,065	1,917
普通株式の期中平均株式数(株)	45,281,728	45,229,182

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月8日開催の取締役会において、当期の中間配当を次の通り行うことを決議しました。

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 中間配当金総額 | 457百万円 |
| (2) 1株当たりの額 | 10円 |
| (3) 支払開始日 | 2020年6月8日 |

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

E P Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE P Sホールディングス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E P Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。